

告示

埼玉県告示第九百四十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

平成三十年八月三十一日

埼玉県知事 上田清司

名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
あけのほし デンタル クリニック	ふじみ野市 上福岡 六―四―五 メデイカル センター上福岡 二F	居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成二十七年 十月三十一日
有限会社田辺薬局	所沢市日吉町 一―一―七 西村ビル	居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成三十年 七月一日
柳原薬局	所沢市 星の宮 一―三―一	介護予防 居宅療養管理指導	平成三十年 七月三十一日

<p>新座志木 ジャパンケア</p>		<p>特別養護老人 ホーム 三郷藤光苑</p>		<p>デイサービス センター 遊・春日部花積</p>		<p>オレンジ薬局</p>		<p>狭山水野薬局</p>		<p>つつじ野調剤薬局</p>	
<p>新座市東北 二―二四―三七 浜田貸店舗一階</p>		<p>三郷市彦野 一―二〇―二</p>		<p>春日部市花積 一〇八―五</p>		<p>富士見市ふじみ野東 一―一六―四 ベラヴィスタ一〇二</p>		<p>狭山市水野 一二三五―一二</p>		<p>狭山市上広瀬宮の脇 一八〇五―五</p>	
<p>介護予防訪問介護</p>	<p>訪問介護</p>	<p>介護老人福祉施設</p>		<p>介護予防通所介護</p>	<p>通所介護</p>	<p>居宅療養管理指導</p>		<p>介護予防 居宅療養管理指導</p>	<p>居宅療養管理指導</p>		
<p>平成三十年 六月三十日</p>		<p>平成三十年 七月三十一日</p>		<p>平成三十年 八月三十一日</p>		<p>平成二十五年 三月三十一日</p>		<p>平成三十年 七月二十一日</p>		<p>平成十九年 四月三十日</p>	

デイサービス
センター
遊・熊谷銀座

熊谷市銀座
一―一―五―一

通所介護

介護予防通所介護

平成三十年
八月三十一日